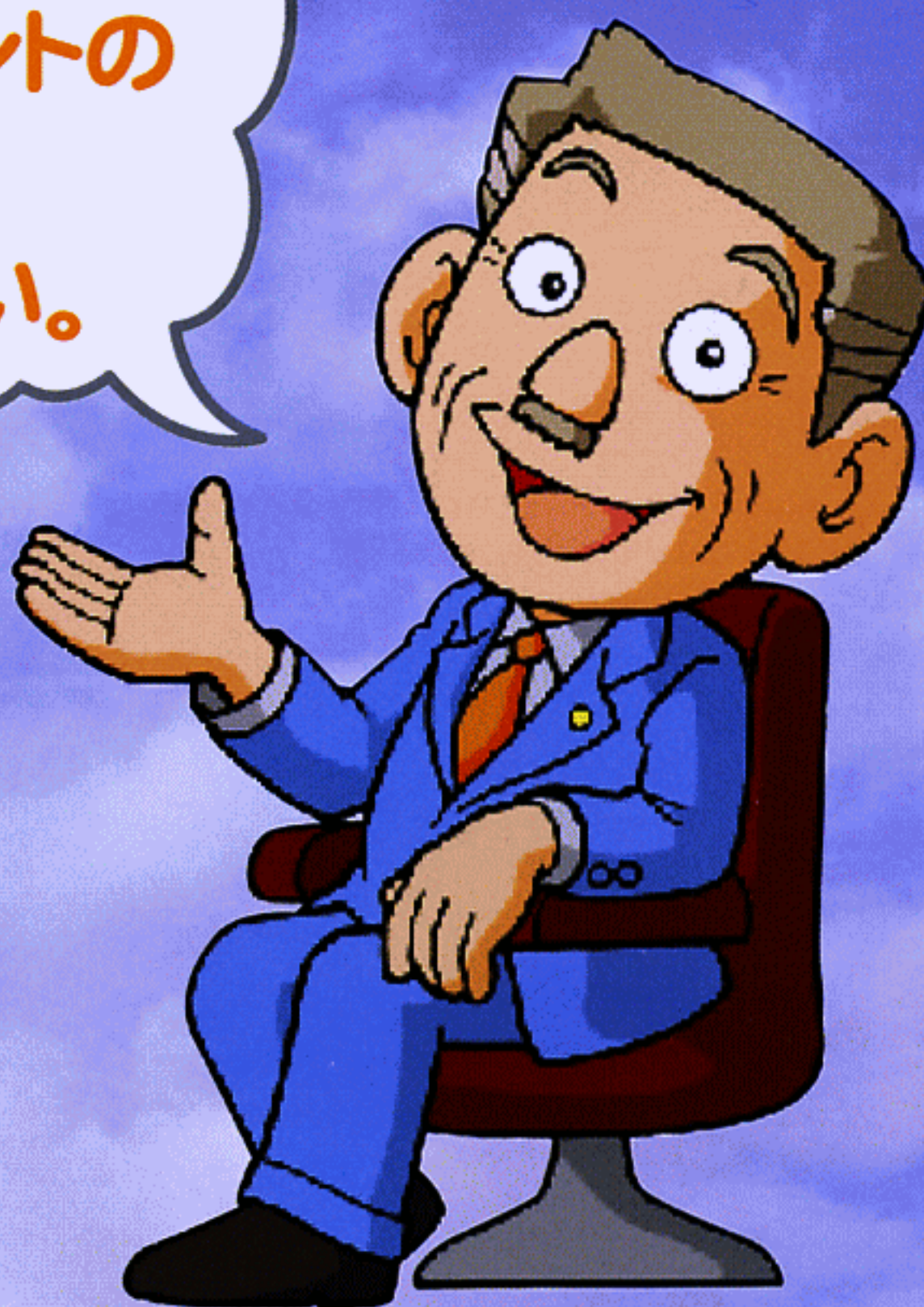


経営者の  
みなさま  
必見!!

# 経営セーフティ共済

自社の  
リスクマネジメントの  
一つとして  
お考えください。



## もしものときにお役に立ちます。

もし取引先が倒産した場合、掛金の積立て額の10倍の範囲内(最高3,200万円)で被害額相当の貸付けが、無担保・無保証人で受けられます。

## 安心できる制度です。

国が全額出資の独立行政法人中小企業基盤整備機構が、法律に基づいて運営しております。

## 税制面でメリットがあります。

毎月の掛金は  
法人の場合は損金、  
個人の場合は必要経費に  
算入できます。

「経営セーフティ共済」は  
中小企業倒産防止共済制度の  
愛称です。

本制度についてのお問い合わせ・お申し込みは

## 沖縄県商工会連合会

又はお近くの商工会へ

〒901-0152

沖縄県那覇市小禄1831番地1

TEL098-859-6150 FAX098-859-6149

本制度は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しております。